

令和5年度第8回不登校対策検討委員会議事録

1 日時

令和6年3月13日（水曜日）18:00～19:30

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稻田委員、植木田委員、大橋委員、三浦委員

4 事務局

泉次長、岡本学校教育部調整担当課長、高橋教育相談課主幹兼任主任指導主事、中村教育相談課主幹兼任主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼任主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼任適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

1名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 報告書素案について協議

7 議事要旨

【佐々木主幹】

ただいまから第8回不登校対策検討委員会を開会いたします。開会にあたりまして、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐藤委員長】

いよいよ3月になって、もう大詰めということで、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

【佐々木主幹】

ありがとうございました。本日越路副委員長、植木田委員につきましては、オンラインでの参加となります。白石委員ですが、本日欠席ということで連絡が入っております。協議に入る前に、本日の資料の確認をしたいと思います。本日お配りしておりますのは、資料26となります。委員長、副委員長を中心に、委員の皆様で作成いたしました報告書案でございます。以上が本日の資料となります。それでは、これから協議につきましては、佐藤委員長に進めていただきたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

【佐藤委員長】

それでは協議に入る前に、会議の公開非公開について、皆様にお諮りしたいと思います。本日は、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないので、協議は公開とすることを提案したいと思います。いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、本検討委員会の本日の議題については公開とします。越路副委員長、植木田委員はオンラインでの参加になります。どうぞよろしくお願ひします。それでは始めたいと思います。はじめに、議事録についてですが、7回目の議事録については大橋委員に署名を依頼しました。ありがとうございました。8回目は私が担当したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の協議に入りたいと思います。資料26になります。さつきも言いましたが、今日が最終回になるかもしれません。ぜひよろしくお願ひいたします。すでに事前に皆様に報告書案をお送りして、ご意見をいただいていたところです。それらの意見を反映して手直しをしたものが、今日お配りした内容になります。今回は最終的な段階のチェックということで、ぜひ文章の細かいところまでチェックを入れていただくとありがたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。それでは1ページずつ進めたいと思います。修正を加えているところにはアン

ダーラインを引いていますので、それも参考にしてください。それでは1ページ「はじめに」について、私が書きましたが、いかがでしょうか。何かお気付きの点がありましたらお願ひします。よろしいですか。ありがとうございます。それでは2ページ「仙台市における不登校児童生徒等への支援事業に関わる基本的な視点の基本的な視点①」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。特にお声もありませんので。ありがとうございます。それでは「基本的な視点の②」はいかがでしょうか。保護者に関してということですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。脚注もチェックを入れていただくとありがたいと思っています。社会的自立のところで補足の説明をしていますが、そういうところももしありましたら言ってください。それでは3ページに進みたいと思います。「基本的な視点③」になります。関係機関（団体）に関してということところで、いかがでしょうか。よろしいですか。特になさそうですね。ありがとうございます。それでは提言に入りますが、「仙台市適応指導センターのあり方の（1）仙台市適応指導センターの目的・機能」についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。続いて「（2）仙台市適応指導センターの名称」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。お気づきのことがありましたらどうぞ声を上げてください。それでは続いて5ページ。「（4）サポート体制事業」についてはいかがでしょうか。

【稻田委員】

委員長、4ページでもいいですか。

【佐藤委員長】

4ページですね。「（3）教育支援事業」についてですね。

【稻田委員】

今さらで申し訳ないのですけれど、④番の入級できない時期の対応についてというところです。これはおそらく年度始めのスタート時期のことなのだろうと思うので、入級できない時期の対応についてというのが少し分かりにくいかなと感じました。例えばですけど、「年度始めの受け入れ開始時期について」とか、スタートのことの話なのであれば、「開始時期について」ということなのかなと思ったのですが。

【佐藤委員長】

これは入級については、年度始めだけじゃなくて途中のこともあるので、その辺も含めての表現にするにはどうすればいいのかなと。

【稻田委員】

「学校の開校時期に合わせる必要があり」という説明があるので。

【佐藤委員長】

これはそうですね。できるだけ早く。

【稻田委員】

でも、このままでももちろん意味は分かるので問題ないのかとは思いましたが、開始時期、受け入れ開始時期ということですよね。その申請してから実際に行けるまでの期間。

【佐藤委員長】

⑤にもかかる内容になりますか。

【稻田委員】

そうですね、⑤でスタートの手続きに時間が掛かるということですね。

【佐藤委員長】

スピードアップを求めているところですね。

【稻田委員】

④で言っている入級できない時期というのは。

【佐藤委員長】

年度当初のことですね

【稻田委員】

当初の話。分かりました。失礼しました。ありがとうございます。それと⑦番です。2行目に、「杜のひろばや学校の別室、ステーションに」というのがあって、杜のひろばという言葉は、さつきの名称のところで1回出てはきているのですけれど、これを見る方は小集団のやっているところだよというのが、分かるのかどうなのかと。脚注があってもいいのかなと思いました。

【佐藤委員長】

分かりました。脚注の追加を検討します。ありがとうございます。

【三浦委員】

今のお話を伺っておりまして、私も④のところの意味の受け取り方を、例えば杜のひろばなり、児遊の杜なりが3月のところはあまり受け入れをしていないとか、4月の初めはというところのイメージを一番強く出しているのかと思って読んでいたところだったので、今のお話で、稻田委員のお話も分かるなと思っておりまして、どちらが、一般の方に分かりやすい表現なのかということは思ったところです。どこを一番にここで説明したいのか、提言で出したいのかということによっては、先ほどの、もしかすると入級できない時期というよりはもう少しピントの形での年度末、年度始めの受け入れ開始時期ということもありえるのかなと思っておりました。

【佐藤委員長】

年度末、年度始めという文言を入れると。

【三浦委員】

もしかするといろいろと分かりやすいのかなと思っておりました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。その他4ページはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、続いて5ページになります。5ページ、「(4) サポート体制事業」についてのところですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。5ページ、了解ということですね。それでは6ページ、「2の校内支援体制の整備」「(1) 中学校ステーションの拡充」以下、いろいろ並んでいますがいかがでしょうか。「(2) 小学校ステーションの導入」についてはいかがですか。あと、「(3) 学校における専門的機能の連携」というところもありますが、いかがでしょうか。

【三浦委員】

確認でお話をさせていただきます。「(3) の学校における専門的機能の連携」というのは、以前お話をしていたときに、「校内通級のようなリソースルーム」とか、そういうお話をここまで出ていたかと思っていたところでした。全部読み進めていくと最後の8ページの(4)その他のところに、校内における個別支援の充実というのが出てまいりますので、ここの部分については、日々の教育相談やステーションの運営、別室支援というものを行うにあたって、校内で様々な専門職の方々が連携していくことが大事だということに限定してお話をしているということにしたということでよろしかったでしょうか。そして切り分けた形での8ページで説明するという整理になったということで読み取っていたのですが、それでよかったですかなと思って確認をさせていただきました。

【佐藤委員長】

そのような書き分けになっているかと思います。

【三浦委員】

ありがとうございます。

【佐藤委員長】

お願いします。

【植木田委員】

「現在25校に設置」となっていますが、何校中ということが示されると分かりやすいかと思います。

【佐藤委員長】

通級指導教室のことですか。

【植木田委員】

中学校ステーションのことです。(1)の1行目ですけれども、現在25校に設置となっておりまして、全体何校のうちのということが分かると拡充というふうに聞こえやすいかなと思います。

【佐藤委員長】

了解しました。中学校全何校のうちということですね。ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、続いて同じページの「3、ICTの活用」になります。「(1) ステーション・別室での活用」のところはいかがでしょうか。教員への支援のところも一緒にお願いします。

【三浦委員】

「(1) のステーション・別室での活用」の 2 行目、後半の部分になりますが、「結果が得られないなどの懸念があるから」、「あるから」なのか、「あることから」なのか、そこにことを挟んでもいいかなと感じがしておりました。

【佐藤委員長】

「懸念があることから」ですね。

【三浦委員】

3 行目の真ん中あたり、「対面的関わりをもつ」は漢字かなと思っておりました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。助かります。よろしいですか。(1) と (2) のところですが。ありがとうございます。それでは次のページになりますが、(3) 7 ページ、「どこからも支援のない児童生徒への支援」というところはいかがですか。

【三浦委員】

続けて申し訳ありません。すごくここは議論をしていろいろ話をしてきたところで改めて読んだときに「どこからも支援のない」という表現が本当にこれでいいのだろうかとちょっと引っ掛かりがありました。前は支援を受けていないだったと思います。支援を受けていないわけではなく、受けられないでいるというか、本当に細かい表現ですけれど、「支援のない」と言ったときにどうなのかと少し私の中で引っ掛かりがありました。ここを全部読んでいくと、真ん中 4 行目の後半、「また仮想空間を利用することは、登校が困難な児童生徒にとって」ということも出てくるので、そうすると、どこからも支援のない児童生徒以外のことにも入ってきていたと思ったところがあり、この言葉にちょっと引っ掛かりがあるというのと、こういうタイトルが本当に良いのか、何となく仮想空間のことについて書いてているのではないかと思ったところです。どのようにすればいいかというのが分からぬのが、そこが難しいところですけど。

【佐藤委員長】

「どこからも支援のない」という表現にしたのはできるだけニュートラルな形にする。支援を別に遠慮しているわけでもなくて、何となく支援が受けられない環境にあるという。

【三浦委員】

そうですね、受けられないのだと思ったのですね。支援のないというところが、どうなのかもすみません、私はちょっとこの言葉に何となく少し引っ掛かりを感じております。皆さんがどう思われるかということはあります。

【佐藤委員長】

どうでしょう、皆さん。

【植木田委員】

僕もちょっと引っ掛かりまして、例えば現行の学校やコミュニティ等に出て行かないと支援を受けられないのであれば、受けたくないというよりは支援を求めないというパターンもありますよね。ですので、どこからも支援がないという表現だとそういうケースがイメージしにくい。どこにも支援につながっていないというか、現行の出掛けないと受けられない支援以外の選択肢を求めているということをもう少し表現できるといいかな。今すぐ具体は思い浮かびませんが。

【佐藤委員長】

この辺の表現の工夫ですね。何かアイデアがあります。

【稻田委員】

私もここは気になりましたので、イメージとしては、現行の支援に結びついていない児童生徒への対策とか、そういうことなのかなと。

【佐藤委員長】

もう 1 回すいません。

【稻田委員】

「現行の」がいるかどうか分からぬですけど、支援に結びついていない児童生徒への対策。「支援」と言っちゃうと支援が、繰り返しになっちゃうので、私は対策としたのですけど。一つの案です。

【佐藤委員長】

「支援に結びついていない児童生徒への対策」という案です。いかがでしょうか。

【植木田委員】

「現行の」は、入ったほうが良いと思います。「対策」となると僕のイメージだと言葉が厳しいので、「対応」とかだといいかな。

【佐藤委員長】

それでは、「現行の支援」という言い方をしたほうがいいということですね。

【植木田委員】

そうですね。

【佐藤委員長】

いかがですか。稻田委員。

【稻田委員】

いいと思います。

【佐藤委員長】

「現行の支援に結びついていない児童生徒への対応」という文章に。ありがとうございます。あとよろしいですか。(3)のところ。ありがとうございます。

それでは、「4 の学びの多様化学校フリースクール等への」というところですが、(1)、(2)、(3)、(4)並んでいますが、いかがでしょうか。

【石川委員】

2点あります。一つ目が、「(1) の情報共有」のところですが、2行目で「情報共有の場の設定」というのがあるのですけども、その「情報共有の場」というのがちょっとイメージつきにくいと思うのですね。なので、これまでの仙台市と例えればフリースクールなどの事例などを下に説明などを紹介していただくと分かりやすいのかなと。

【佐藤委員長】

脚注ですね。分かりました。

【石川委員】

あと二つ目が、「経済的支援」のところですけれども。ここは最後のところですね。「支援をしていく必要があると考える」というところ。何かこう問題視していきましょうというふうに私は受け取るのですね。もう少し踏み込んでいただきたいというのがあって、例えば、中学校のステーションの拡充のところで言うと、4行目、「今後、全校設置を目指しながら、積極的に進めていくことが必要であると考える」と文言を使われています。なので、ここでも、その支援をしていく必要というところに、何か着目されているように受け止められるので、積極的に支援をしていく必要があると考えるというふうにしていただくと私としては、同じように重要視されているというふうに感じましたのでちょっと意見を述べさせていただきます。

【佐藤委員長】

どんな文章になりますか。

【石川委員】

「検討し、積極的に支援をしていく必要があると考える」

【佐藤委員長】

なるほど。「積極的に」というのを入れる。よろしいですか。

【稻田委員】

(4)番です。タイトルの受け皿の拡充についてです。私の立場で個人的に「受け皿」と聞くと、何となく既存の学校システムからこぼれ落ちたものを拾うお皿のイメージを感じてしまいました。学びの場がいろいろあるという視点からいくと、可能であれば、受け入れ先とか受け入れ体制とか、受け皿でなくてもいいのであればどうかとご提案します。

【稻田委員】

受け入れ先または受け入れ体制。他に何か良い言葉があれば、教えていただきたいです。

【佐藤委員長】

受け入れ体制、受け入れ先の方が自然な感じがしますけど、いかがですか。皆さん。不登校児童生徒の受け入れ先の拡充。こんな感じですか。

【植木田委員】

学びの場の拡充。

【佐藤委員長】

なるほど。学びの場の拡充。不登校児童生徒の学びの場の拡充。いかがでしょうか。いいで

すか。ありがとうございます。この辺の受け皿という文言を変えるということですね。ありがとうございました。

それでは続いて、8ページに行きます。その下になりますよね。その他(1)から(6)まで並んでいますか、いかがでしょうか。

【石川委員】

「(5)家庭との連携」の中で、下から2行目、状況に応じてスクールソーシャルワーカーの活用とあるのですけども、6ページ目の「(3)学校における専門的機能の連携」のところで、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー」とありますので、ここに「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは」と明記してはどうかと。ただ学校現場でその連携がスクールソーシャルワーカーに頼っているという状況なのかどうかもちょっと確認していただきたいと思ったので、私はスクールカウンセラーが入っていいのではないかと思います。

【佐藤委員長】

皆さんいかがですか。どうぞ。お願いします。

【三浦委員】

実際に学校の現場であれば、確かに保護者の方のいろいろなニーズに応じてスクールカウンセラーを紹介するというようなこともありますので、ここに私も入れたほうがいいのではないかと思います。

【佐藤委員長】

最初は家庭と連携するということで福祉的なニュアンスがあったので、スクールカウンセラーが入っていなかったのですけど、スクールカウンセラーを含めて活用するということで考えていかなという気はします。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【三浦委員】

すごく細かいところになります。(3)番の1行目のところで、「特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級」、通常と学級の間に「の」を入れていただいたほうが良いのかなと思っておりました。続けてよろしいですか。(4)番ですが、1行目、「日々の集団生活の中で学習や対人面等に苦手さや困難」の困難の後ろに「さ」が入るのはどうでしょう。「苦手さや困難のある」なのか、「困難さのある」なのか。

【佐藤委員長】

困難さという言い方があるかどうかですね。

【三浦委員】

どうなのか分からぬですが、「困難のある」というのが、落ちなかったので、皆さんにお伺いしたいと思います。あと2行目ですが、後半ですね。「特別支援学級や通級支援」のところは「通級指導」なのかななど。通級支援となったときに、特別支援学級と並べるのであれば通級指導なのかなと思うのですが。

【佐藤委員長】

ここは、どうなのでしょう。いかがでしょうか。「通級指導」にしたほうがいいですか。

【三浦委員】

各学校では通級指導はやっていないですが、ただここに通級支援となると、各学校にはどちらにしてもないことになります。校内における個別支援でいくと、特別支援学級はほぼ多くの学校に今ある形ですが、通級支援という形はないので。通級指導を受けているお子さんたちはいるかもしれません、全部の学校でもない状況です。

【佐藤委員長】

通級指導というと、はぐくみのような外部に出なきゃならない。

【三浦委員】

外部に出るもしくは、今は、先生が在籍校にやってくる方法もありますけれども、ただそれも全部の学校ではありません。ここに校内における個別支援というところに、入れられるのかどうか。

【佐藤委員長】

そういう通級支援ができるような機能を持たせたいという希望もあって、この表現になったのかなと思います。

【三浦委員】

現在ないので、今後ということですね。了解しました。

【佐藤委員長】

多分そういう機能を強化しなくてはならないという考えがずっとありますので、いろんな形での通級支援を・・・。

【植木田委員】

学校現場においても、通級という言葉が二重に使われていて、交流学習で特別支援学級から通常学級に学びに出掛けるときに通級という言葉を使っているときもあるし、通級による指導という個別支援についての通級という言葉が使われているときもあって、この通級支援と書いたときに、どちらのことを言っているのか、混乱しやすいかなと思いました。少し丁寧な説明が必要なのかな。特別支援教育コーディネーターという言葉も入ってもいいかなという。

【佐藤委員長】

特別支援教育コーディネーターとの連携ということですね。

【植木田委員】

それこそ、これからできるかもしれない新しいリソースルームの橋渡しについては、特別支援教育コーディネーターがおそらくやると思うので、特性のある子供たちにおいては、中心的な役割になりますので、コーディネーターという言葉を入れておくと結構イメージがしやすいかと思いました。

【佐藤委員長】

今おっしゃっていただいたリソースルームの機能みたいなことを、この特別支援、通級支援の中に込められたようなことなのですけど。リソースルーム的な機能を含んだ言い方というのは、何か良い言葉がありますかね。

つまりわざわざ外部の通級指導の教室に行かなくても、自分の校内でそういう支援が受けられるということを盛り込みたいところではあります。

【三浦委員】

全然まとまっていないところですが、「特別支援学級や」という文言で出てくるとなったときにそのリソースルームは場所なのかなという気はします。そうなると、先ほどの特別支援教育コーディネーターとの連携というのは当然必要だと思いますが、場所を示す言葉として、別室という言い方をしたら混乱しそうですが、それとは違うリソースルームのような居場所になるようなところを表すイメージなのかなと思っています。ただここで別室してしまうと、前に別室が出てきているので、校内の不登校の子どもたちのための場所を表せればと思うところです。まとまらない中で話をさせていただきました。

【佐藤委員長】

何らかのそういう機能もちょっと期待しているということを入れたいわけですが。

【植木田委員】

ステーションとは別ですか。

【佐藤委員長】

はい。ステーションとは別。この辺の文言はちょっと今出てこない感じがしますが、何かいい言葉があるといいなと思います。リソースルームということを、脚注も含めて、説明するという形はいかがですか。

【植木田委員】

そうですね。分かりやすいのは、カギカッコ付きでリソースルームと入れて、そこに説明を入れるか、あるいは、同じくカギカッコ付きで特別支援教室という言葉を入れて、文科省が言っている特別支援教室の説明を脚注に入れるのはどうかな。

【佐藤委員長】

特別支援教室。

【植木田委員】

構想は、文科省で出たり入ったり、浮かんだり消えたりしていますので。

【佐藤委員長】

なるほど。

【植木田委員】

その文言を使うか、リソースルームも、そこに縛られずにいろいろな環境を含められるかと。

【佐藤委員長】

このあたりはリソースルームという言葉もあえて提示しながら、文章を工夫してみたいと思

いますが、よろしいでしょうか。

【植木田委員】

はい。

【佐藤委員長】

他の委員、いかがですか。

【越路副委員長】

いいですか。

【佐藤委員長】

お願ひします。

【越路副委員長】

ここでの個別の支援を必要とする子どもたちですけれども、これが全部特別支援に関わるのかというところもあるのではないかと思うのですね。実際に保健室に、特別支援の対応まで必要なけれども、対人面で苦手なお子さんというのは保健室登校で受け入れる場合があるのです。ここでそういう特別支援ということだけに、言ってしまうと、学校の中で、例えば保健室の受け入れというものが薄くなってくるというか、何か見えてこなくなるのではないかという心配もあります。

【佐藤委員長】

はい。

【越路副委員長】

例えば通級支援の中に、学級ではないけれども保健室も含まれるとか、あと相談室みたいなところとかも含まれるとか。例えばさわやか相談員がやっているケースもゼロではないのですよね。もうちょっと広く受けとめられるような形にしたほうがいいのかなとお話を聞いて思っています。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。支援機能を持つ場所が学校に幾つかあるということで考えるということですね。

【越路副委員長】

そうですね。

【佐藤委員長】

皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。では、そんな形でちょっと方向性を見出したいと思います。ちょっとこの辺もうちょっと工夫をしたいと思います。ありがとうございます。その他ありませんか8ページ。

【大橋委員】

非常に細かいところですけども、(6)ですね教育委員会のバックアップって書いているのですが、内容見ると、ICTの活用における教育委員会バックアップというのだと思うので、もう少し具体的に書いたほうがいいのかなと思いました。教育委員会のバックアップという表現が、広すぎるのではないかと思ったので、ICTの活用におけるバックアップという表記を、(6)のタイトルにしたほうがよろしいのではないかと思いました。

【佐藤委員長】

内容がICTの活用になっていますのでそういうことでしょうね。ありがとうございます。

【植木田委員】

ICTのバックアップだけであれば、ICTの活用の項に入れたほうがいいような気がします。でも一方で、例えば教職員研修ですか、あるいは相談員の派遣ですか、学校生活巡回相談の活用ですか、様々なバックアップをされていると思うので、それらを付け加えてこの内容がICTを含めて、いろいろバックアップされいただいているところを列挙して書いたほうがいいのかなと思いました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。ここはICTのことしか書いていないですけれど、教育委員会のバックアップを求める内容は、もうちょっとなんか広い感じもしますので、これも6ページのICTの活用と、対応させながら少し、内容を広げるという形で、考えてみたいと思いますがいかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございます。ICT以外のバックアップについて。その他、8ページの部分はよろしいでしょうか。ありがとうございます。あとは、9ページ、10ページ、11

ページ、12、13 と、14 まであります。参考資料が続いています。お気づきのところはありましたか。よろしいでしょうか。このあたりは事務局ともいろいろやりとりしながらチェック、もう1回、再チェックをしたいと思います。ありがとうございました。それでは今日、いろいろたくさん今日もご意見をいただきましたので、そのご意見をもとに、私と副委員長で、さらに修正工夫をして、報告書を完成させる、報告書案ですね最終的な報告書案を完成させて、皆さんにはメールでまたお誂りしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。その後、報告書が完成したときには、委員長と副委員長で、教育長のところに訪問して、この報告書を提出したいと思います。よろしくお願ひします。その他何かありませんか。

【佐藤委員長】

これまでの不登校対策と今回の不登校対策の方向性が随分大きく変わったという気がしています。教育機会確保法ができた後に大きく、どうも不登校対応というのが、考え方、あるいは方針が変わってきたような気がします。学校教育というか、教育の場をどうやって新たなものを作っていくか。そういう大きな何かフェーズが動いたという気がしますので、これからが多分、一つずつ再スタートを切ることになるのかと思っていました。引き続きどうぞお力添え皆さんいただけたとありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6年3月25日

議事録署名人

佐藤 静